



2025 年 5 月 15 日

各 位

会社名 横浜冷凍株式会社
代表者名 代表取締役社長 古瀬健児
(コード番号 2874 東証プライム)
問合せ先 取締役管理本部長 吉田郷
電話番号 045-210-0011

再発防止策の策定に関するお知らせ
(事業投資に係るプロセスの厳格化)

当社は 2025 年 1 月 6 日付「財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備及び内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ」、同年 1 月 29 日付「リスクマネジメント委員会設置のお知らせ」にてお知らせしました通り、再発防止策として、財務報告に係る内部統制の不備に対する是正措置の取り組みおよびリスクマネジメント委員会を設置しております。

現在、これらの取り組みを整備・運用しておりますが、再発防止をより実効性の高い施策とするため、本日開催の取締役会にて「事業投資に係るプロセスの厳格化」を目的とした再発防止策の策定を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 再発防止策の策定に至る検証結果

当社は、取引先に対する投融資に関連し、当社における事業投資体制の包括的な検証を行いました。その結果、当社の投資判断プロセスおよびリスク管理体制において、以下の課題が明らかとなりました。

- (1) 審査基準の不明確さ
- (2) 取締役会他へ提供される情報の不十分さ
- (3) モニタリングの不十分さ

2. 再発防止策の概要

当社は、上記課題を踏まえ、今後の同種または類似の事象の再発を防止するために、「事業投資に係るプロセスの厳格化」に関する対策を策定し、再発防止体制の強化を図ってまいります。あわせて、今後、投資判断プロセスに係る基準の明確化および社内諸規程の整備を進めるとともに、投資後のモニタリングを継続的に実施することで、実効性の高い再発防止策の構築と整備・運用に取り組んでまいります。

(1) 審査基準の明確化

事業投資申請時における申請項目の統一化および申請を審査する審査部門(事業総合企画部門、管理部門)を明確化するために、審査基準を定めます。審査部門は、関係する社内各部門との連携をはかるとともに、必要に応じて外部の専門家や評価機関を活用することにより、審査の実効性を高めます。

(2) 取締役会への情報共有の改善

審査部門は精度のある情報収集と分析を行い、この審査過程を経た申請事案を取締役会へ提出します。

(3) モニタリング体制の強化

取締役会決議を経て事業投資が実行された後、発議した事業部門は定期的にその経過報告を審査部門へ提出します。審査部門は経過報告を受けるだけでなく、報告の精査および分析を行い、その上で取締役会へ提出されます。

また、事業投資計画の変更、投資先の信用不安リスクの認識その他緊急の事象が発生した場合の報告および対応に関する基準を明確化します

今後、上記に係る基準の設定については、関連する現行規程の整備・運用状況の把握を行ったうえで、関連規程の整備と新基準の構築を一体で行ってまいります。

3. 再発防止策の取組状況

既にお知らせしました再発防止策は継続的な取組を実行し、信頼回復に向けて尽力しております。再発防止策の取組状況は以下の通りです。

(1) 2025 年 1 月 6 日公表の「過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度の決算短信等の訂正に関するお知らせ」の取組状況

財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識し、開示すべき重要な不備を是正するため、人材の確保および専門知識の拡充、より実務的で網羅性のあるマニュアルの整備・運用、外部専門家の利用、リスクマネジメント委員会を通じたリスク管理体制の強化を図っております。

(2) 2025 年 1 月 29 日公表の「リスクマネジメント委員会設置のお知らせ」の取組状況

2025 年 2 月、4 月に開催、特定されたリスクの対応策、進捗状況について審議し、外部専門家の諮問を受けております。今後もリスクマネジメント委員会を開催し、当社グループ全体のリスクを管理してまいります。

以 上